

ご存知
ですか？



リフィル処方箋

リフィル処方箋とは、症状が安定している慢性的な疾患を有する方に対して、医師が認めた期間・回数に限り、再診を受けずに同じ処方薬を薬局で受け取ることができる処方箋のことです。医師に利用が可能だと判断された場合、一定期間繰り返し使うことができます（使用回数の上限は3回）。

リフィル処方箋のメリット /

● 患者の負担が軽減！

再診を受けずに薬を受け取れるので、通院にかかる時間や体の負担のほか、医療費や交通費などの経済的負担も軽減できます。

● 医療機関の業務効率化

診察に訪れる患者が減ることで、緊急性の高い患者への対応に集中できます。

● 感染リスクの軽減

感染症流行期でも、診療所や病院に行かずに薬を受け取れるため、通院による感染のリスクを減らせます。

● 国民医療費の抑制

受診回数が減るため、増え続ける国民医療費の抑制につながります。



リフィル処方箋を利用するには

リフィル処方箋を希望する方は、かかりつけ医に相談してください。リフィル処方箋が利用可能と判断された場合は、処方箋の「リフィル可」のチェック欄に「レ」点と使用回数が記入されます。

処方箋のイメージ

処方箋	
処方内容	処方回数
リフィル可 <input checked="" type="checkbox"/> (3回)	

「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記した場合は、署名又は記名・押印すること

使用回数 3回の場合

- ❗ 投薬量に限度がある医薬品（新薬や麻薬、向精神薬など）や湿布薬はリフィル処方箋の対象外です。
- ❗ 1回目の調剤の有効期間は、処方箋発行日を含め4日間。2回目以降の調剤の有効期間は、次回調剤予定日※の前後7日以内となっています。
※原則として前回の調剤日を起点とし、投薬期間を経過する日
- ❗ 医師の判断により、リフィル処方箋にできない場合があります。

かかりつけ薬局を
もつと安心！

かかりつけ薬局では、一人ひとりの体質や病歴などを継続的に把握し、あなたに合った服薬のサポートをしてくれます。また、複数の医療機関を受診する場合も、薬の重複や飲み合わせをチェックしてくれるので安心です。

リフィル処方箋を受け取っていても、気になる症状や体調の変化がある場合は、**薬剤師に相談または医師の診察を受けましょう。**